

令和6年度

三木市予算書

企業会計

目 次

令和 6 年度	
三木市水道事業会計予算並びに予算説明書.....	3
令和 6 年度	
三木市下水道事業会計予算並びに予算説明書.....	39

令和 6 年 度

三 木 市 水 道 事 業 会 計
予 算 並 び に 予 算 説 明 書

令和6年度三木市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度三木市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	35,004	件
(2) 年間総給水量	9,324,965	m ³
(3) 1日平均給水量	25,548	m ³
(4) 主な建設改良事業		
ア 原浄水施設費	9,900	千円
イ 配給水施設費	557,929	千円
ウ 業務施設費	31,800	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	1,886,337	千円
第1項 営業収益	1,701,695	千円
第2項 営業外収益	184,639	千円
第3項 特別利益	3	千円

支 出

第1款 水道事業費用	1,783,597	千円
第1項 営業費用	1,771,138	千円
第2項 営業外費用	2,454	千円
第3項 特別損失	5	千円
第4項 予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 343,534千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額 53,202千円、建設改良積立金 40,000千円及び損益勘定留保資金等 250,332千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	294,754	千円
第1項 企業債	200,000	千円
第2項 工事負担金	1,104	千円
第3項 国県補助金	1	千円
第4項 基金収入	8,647	千円

第5項 基金繰入金	1 千円
第6項 長期貸付金償還金	85,000 千円
第7項 固定資産売却代金	1 千円
支 出	
第1款 資本的支出	638,288 千円
第1項 建設改良費	599,629 千円
第2項 企業債償還金	1 千円
第3項 投 資	8,658 千円
第4項 予 備 費	30,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 法 方	利 率	償 還 の 方 法
水道事業	千円 200,000	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政の都合等により繰上償還をし、据置期限及び償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用、特別損失の予算に過不足を生じた場合におけるこれら各項の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 154,444 千円

(2) 交際費 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、19,045千円と定める。

令和6年度三木市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 水道事業収益	1,886,337			
1. 営業収益	1,701,695			
1. 給水収益	1,609,784	1. 水道料金	1,609,784	・ 水道料金 1,463,440 (消費税等相当額) 146,344 計 1,609,784
2. 受託工事収益	1,177	1. 工事収入	1,177	・ 給水管移設受託工事収益 1,000 ・ 給水管新設等受託工事事務負担金 70 (消費税等相当額) 107 計 1,177
3. その他営業収益	90,734	1. 材料売却収益	1	材料売却収益 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 手数料	5,260	閉栓手数料 2,110 給水工事検査手数料 1,775 ・ クリーンセンター管理手数料 1,250 (消費税等相当額) 125 計 5,260
		3. 他会計負担金	1,060	・ 消火栓維持修繕等負担金(工事費) 900 消火栓新設等事務負担金 70 (消費税等相当額) 90 計 1,060
		4. 給水分担金	9,240	・ 給水分担金 8,400 (消費税等相当額) 840 計 9,240
		5. 工事事務負担金	1	配水管移設工事事務費(移設補償金) 1 (消費税等相当額) - 計 1
		6. 雑収益	75,172	・ 下水道使用料徴収等受託料 64,704 ・ 水道遅収料金 1,714 ・ 水道施設損害賠償金 833 ・ 庁舎使用料 878 ・ 職員健康診断助成金 210 (消費税等相当額) 6,833 計 75,172
2. 営業外収益	184,639			
1. 受取利息	13,907	1. 預金利息	150	預金利息 150 (消費税等相当額) - 計 150
		2. 貸付金利息	8,500	他会計貸付金利息 8,500 (消費税等相当額) - 計 8,500
		3. 有価証券利息	5,257	有価証券利息 5,257 (消費税等相当額) - 計 5,257
2. 基金繰入金	1	1. 基金繰入金	1	基金繰入金 1 (消費税等相当額) - 計 1
3. 他会計補助金	1	1. 他会計補助金	1	他会計補助金 1 (消費税等相当額) - 計 1
4. 長期前受金戻入	169,985	1. 工事負担金長期前受金戻入	122,625	工事負担金長期前受金戻入 122,625 (消費税等相当額) - 計 122,625
		2. 国県補助金長期前受金戻入	3,438	国県補助金長期前受金戻入 3,438 (消費税等相当額) - 計 3,438
		3. 協力金長期前受金戻入	25,283	協力金長期前受金戻入 25,283 (消費税等相当額) - 計 25,283
		4. 受贈財産評価額長期前受金戻入	18,639	受贈財産評価額長期前受金戻入 18,639 (消費税等相当額) - 計 18,639
5. 雑収益	744	1. 不用品売却収益	1	不用品売却収益 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. その他雑収益	743	電柱等占用料 380

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明	
		区 分	金 額		
				土地賃貸料	363
				(消費税等相当額)	- 計 743
6. 消費税等 還付金	1	1. 消費税等還付金	1	還付予定消費税等	計 1
3. 特別利益	3				
1. 特別利益	3	1. 固定資産売却益	1	固定資産売却益	1
				(消費税等相当額)	- 計 1
		2. 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益	1
				(消費税等相当額)	- 計 1
		3. その他特別利益	1	退職給付引当金戻入益	1
				(消費税等相当額)	- 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 水道事業費用	1,783,597			
1. 営業費用	1,771,138			
1. 原浄水費	881,522	1. 給料	8,415	職員給料 (消費税等相当額) - 計 8,415
		2. 手当	5,021	地域手当 255 扶養手当 78 時間外勤務手当 2,200 特殊勤務手当(夜間) 10 宿日直手当 6 ・通勤手当 131 期末勤勉手当 2,328 (消費税等相当額) 13 計 5,021
		3. 賞与引当金繰入額	1,145	期末勤勉手当分 (消費税等相当額) - 計 1,145
		4. 法定福利費	4,379	共済組合費(事務費含む) 2,911 退職手当組合負担金 1,305 地方公務員災害補償基金 25 共済組合追加費用等 138 (消費税等相当額) - 計 4,379
		5. 法定福利費 引当金繰入額	237	期末勤勉手当に係る法定福利費分 (消費税等相当額) - 計 237
		6. 旅費	44	・人当旅費 40 (消費税等相当額) 4 計 44
		7. 備用品費	1,595	・現場用備用品費 1,200 ・OA用消耗品費 250 (消費税等相当額) 145 計 1,595
		8. 燃料費	1	軽油、オイル、混合油 1 (消費税等相当額) - 計 1
		9. 光熱水費	913	・水道施設(電灯)電気料金 830 (消費税等相当額) 83 計 913
		10. 印刷製本費	1	各種帳票等印刷費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		11. 通信運搬費	3,876	・水道施設電話回線利用料 2,558 ・テレメータ室回線使用料 382 ・水道施設通信線共架料 578 電波利用料 6 (消費税等相当額) 352 計 3,876
		12. 委託料	139,153	・三木市浄水場管理委託料 4,396 ・水道施設等運転管理業務委託料 105,360 ・水道施設清掃及び整備作業委託料 5,023 ・水質検査委託料 10,759 ・受電設備点検委託料 900 ・廃棄物処分委託料 64 (消費税等相当額) 12,651 計 139,153
		13. 手数料	620	県監視水質検査分析料 500 職員検便検査手数料 10 ・その他手数料 100 (消費税等相当額) 10 計 620
		14. 賃借料	2,143	三木第20水源用地他借地料 631 西部第8水源用地他借地料 434 相野第1水源用地他借地料 389

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				自由が丘第5水源用地借地料 39 興治農水用地借地料 27 城山施設用地借地料 124 三木山森林公園内県有地借地料 480 新田北部導水管理設地借地料 19 (消費税等相当額) - 計 2,143
		15. 修繕費	13,200	・原浄水施設修繕費 6,000 ・原浄水施設廃止費 3,000 ・深井戸洗浄費 3,000 (消費税等相当額) 1,200 計 13,200
		16. 路面復旧費	220	・導水管路敷補修費 200 (消費税等相当額) 20 計 220
		17. 動力費	113,296	・水道施設(動力)電気料金 102,996 (消費税等相当額) 10,300 計 113,296
		18. 薬品費	1	薬品購入費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		19. 受水費	587,206	・県営水道受水費(三木) 378,204 ・県営水道受水費(吉川) 155,619 (消費税等相当額) 53,383 計 587,206
		20. 負担金	1	各種負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		21. 雑費	55	・宿直室用寝具乾燥及び消毒 49 ・その他雑費 1 (消費税等相当額) 5 計 55
2. 配給水費	164,225	1. 給料	32,617	職員給料 32,617 (消費税等相当額) - 計 32,617
		2. 手当	18,479	地域手当 1,024 扶養手当 714 管理職手当 780 時間外勤務手当 4,900 特殊勤務手当(夜間) 20 住居手当 672 宿日直手当 11 ・通勤手当 821 期末勤勉手当 9,454 (消費税等相当額) 83 計 18,479
		3. 賞与引当金繰入額	4,135	期末勤勉手当分 4,135 (消費税等相当額) - 計 4,135
		4. 法定福利費	15,047	共済組合費(事務費含む) 10,185 退職手当組合負担金 4,240 地方公務員災害補償基金 87 共済組合追加費用等 477 再任用職員等社会保険料等 58 (消費税等相当額) - 計 15,047
		5. 法定福利費引当金繰入額	838	期末勤勉手当に係る法定福利費分 838 (消費税等相当額) - 計 838
		6. 旅費	180	・人当旅費 163 (消費税等相当額) 17 計 180
		7. 備用品費	2,494	・現場用備用品費 304 ・事務用消耗品費 442 ・OA用消耗品費 121

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				・ 災害用備用品費 1,200 ・ 書籍 200 (消費税等相当額) 227 計 2,494
		8. 印刷製本費	1	給水装置工事基準印刷費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		9. 委託料	31,033	・ 配給水管漏水調査委託料 7,221 ・ 水道施設修繕業務委託料 3,200 ・ 設計積算システム保守料 620 ・ マッピングシステム保守料 957 ・ マッピングシステムデータ補正委託料 3,883 ・ コピー使用料 229 ・ 兵庫県積算共同利用システム利用料 400 ・ 給水受付事務補助業務委託料 7,260 ・ 路面下空洞対策調査費 1,000 ・ 広域漏水調査委託料 3,441 (消費税等相当額) 2,822 計 31,033
		10. 賃借料	207	配水施設用地 (三木地区) 借地料 118 配水施設用地 (吉川地区) 借地料 76 神戸電鉄軌道敷占用料 13 (消費税等相当額) - 計 207
		11. 修繕費	47,863	・ 配給水施設修繕費 37,989 ・ 減圧弁等点検補修費 1,836 ・ 測定機器点検補修費 50 支給材料 4,000 (消費税等相当額) 3,988 計 47,863
		12. 修繕引当金繰入額	1	修繕引当金繰入額 1 (消費税等相当額) - 計 1
		13. 路面復旧費	11,000	・ 漏水修理跡復旧費 10,000 (消費税等相当額) 1,000 計 11,000
		14. 負担金	165	・ 指定給水装置工事事業者講習会負担金 150 (消費税等相当額) 15 計 165
		15. 雑費	165	・ 水道週間等行事費 150 (消費税等相当額) 15 計 165
3. 受託工事費	1,100	1. 工事費	1,100	・ 給水管移設受託工事 1,000 (消費税等相当額) 100 計 1,100
4. 業務費	132,202	1. 給料	17,992	職員給料 17,992 (消費税等相当額) - 計 17,992
		2. 手当	9,029	地域手当 610 扶養手当 516 管理職手当 1,800 時間外勤務手当 600 特殊勤務手当 (夜間) 20 宿日直手当 11 ・ 通勤手当 177 期末勤勉手当 5,277 (消費税等相当額) 18 計 9,029
		3. 賞与引当金繰入額	2,592	期末勤勉手当分 2,592 (消費税等相当額) - 計 2,592
		4. 法定福利費	8,445	共済組合費 (事務費含む) 5,386 退職手当組合負担金 2,765 地方公務員災害補償基金 49

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				共済組合追加費用等 (消費税等相当額) - 計 245 8,445
		5. 法定福利費 引当金繰入額	530	期末勤勉手当に係る法定福利費分 (消費税等相当額) - 計 530 530
		6. 旅費	103	・ 人当旅費 (消費税等相当額) 10 計 93 103
		7. 備品消費	627	・ 事務用消耗品費 111 ・ O A用消耗品費 459 (消費税等相当額) 57 計 627
		8. 印刷製本費	578	・ 料金収納用封筒等印刷費 225 ・ 各種届出用紙等印刷費 300 (消費税等相当額) 53 計 578
		9. 通信運搬費	5,777	・ 料金直納分はがき等郵送料 5,180 ・ 需要家データ伝送回線使用料 71 (消費税等相当額) 526 計 5,777
		10. 委託料	86,137	・ 料金計算関係委託料 4,500 ・ お客様センター業務委託料 55,920 ・ 検満メーター取替委託料 7,345 ・ 口座振替委託料等 1,606 ・ A D P利用料 1,079 ・ コンビニ収納委託料 2,580 ・ 需要家情報システム関係保守料 5,256 ・ スマートメーター発信機 ^{ｸﾞﾗﾌ} 登録料 20 (消費税等相当額) 7,831 計 86,137
		11. 賃借料	1	業務関係機器等賃借料 1 (消費税等相当額) - 計 1
		12. 修繕費	385	・ メーター修理等 250 ・ O A機器修繕費 100 (消費税等相当額) 35 計 385
		13. 負担金	1	各種負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		14. 雑費	5	雑費 5 (消費税等相当額) - 計 5
5. 総係費	49,466	1. 給料	10,350	職員給料 10,350 (消費税等相当額) - 計 10,350
		2. 手当	4,973	地域手当 317 扶養手当 198 時間外勤務手当 900 特殊勤務手当(夜間) 10 住居手当 336 宿日直手当 6 ・ 通勤手当 100 期末勤勉手当 3,096 (消費税等相当額) 10 計 4,973
		3. 賞与引当金繰入額	972	期末勤勉手当分 972 (消費税等相当額) - 計 972
		4. 退職給付費	3,900	退職給付引当金繰入額 3,900 (消費税等相当額) - 計 3,900
		5. 法定福利費	5,143	共済組合費(事務費含む) 2,853 退職手当組合負担金 719 地方公務員災害補償基金 21

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				共済組合追加費用等 102 退職手当組合特別負担金 1,380 再任用職員等社会保険料等 68 (消費税等相当額) - 計 5,143
		6. 法定福利費 引当金繰入額	205	期末勤勉手当に係る法定福利費分 205 (消費税等相当額) - 計 205
		7. 旅費	40	・人当旅費 36 (消費税等相当額) 4 計 40
		8. 報償費	1	・報償費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		9. 被服費	304	・作業服 160 ・その他貸与品 116 (消費税等相当額) 28 計 304
		10. 備用品費	3,564	・事務用備品費 100 ・事務用消耗品費 400 ・O A用消耗品費 100 ・庁舎管理用消耗品費 440 ・水道関係法令集等追録費 2,100 ・書籍 100 (消費税等相当額) 324 計 3,564
		11. 燃料費	1,295	・公用車ガソリン、軽油及びオイル 1,177 (消費税等相当額) 118 計 1,295
		12. 光熱水費	4,514	・庁舎電気料金 3,045 ・庁舎水道料金及び下水道使用料 206 ・庁舎ガス料金 852 (消費税等相当額) 411 計 4,514
		13. 印刷製本費	328	・広報紙印刷費 149 ・予算書等印刷費 116 ・封筒印刷費 33 (消費税等相当額) 30 計 328
		14. 通信運搬費	1,215	・公文書郵送料 46 ・各種電話料金 635 ・電話回線利用料 323 ・広報紙折込料等 82 電波利用料 20 (消費税等相当額) 109 計 1,215
		15. 委託料	3,845	・庁舎清掃委託料 669 ・庁舎関係保守点検等委託料 898 ・コピー・F A X使用料 368 ・職員健康診断委託料 300 ・財務会計システム関係保守料 420 ・財務会計システム修正等委託料 500 ・無線機保守委託料 340 (消費税等相当額) 350 計 3,845
		16. 賃借料	2,732	・A E D賃借料 19 ・公用車リース料 2,464 (消費税等相当額) 249 計 2,732
		17. 修繕費	2,715	・公用車修繕費 500 ・庁舎関係修繕費 1,968 (消費税等相当額) 247 計 2,715
		18. 補償費	1	補償費 1

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				(消費税等相当額) - 計 1
		19. 研修費	391	・ 各種研修会参加費 355 (消費税等相当額) 36 計 391
		20. 食糧費	22	・ 会議等賄費 20 (消費税等相当額) 2 計 22
		21. 交際費	100	管理者交際費 100 (消費税等相当額) - 計 100
		22. 会費負担金	403	日本水道協会会費 349 各種協議会等負担金 22 ・ 総会等会費負担金 29 (消費税等相当額) 3 計 403
		23. 保険料	1,590	公用車損害保険料 325 建物総合損害共済保険料 30 水道施設 (各施設) 賠償責任保険料 50 水道施設 (水道管) 賠償責任保険料 785 水道機械設備損害保険料 400 (消費税等相当額) - 計 1,590
		24. 貸倒引当金繰入額	393	貸倒引当金繰入額 393 (消費税等相当額) - 計 393
		25. 諸欠損	75	貸倒に係る消費税等相当額 47 諸欠損 28 (消費税等相当額) 47 計 75
		26. 負担金	1	各種負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		27. 雑費	394	公用車重量税等 60 ・ 新聞代 228 安全運転管理者等講習県証紙 6 ・ その他雑費 76 (消費税等相当額) 24 計 394
6. 減価償却費	523,030	1. 有形固定資産 減価償却費	521,554	建物、構築物、導管、機械及び装置、 車両運搬具、工具器具及び備品 521,554 (消費税等相当額) - 計 521,554
		2. 無形固定資産 減価償却費	1,476	ソフトウェア 1,476 (消費税等相当額) - 計 1,476
7. 資産減耗費	19,591	1. 固定資産除却費	19,391	固定資産除却費等 19,391 (消費税等相当額) - 計 19,391
		2. たな卸資産減耗費	200	不良支給材料減耗費等 200 (消費税等相当額) - 計 200
8. その他営業 費用	2	1. 材料売却原価	1	材料売却原価 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 雑支出	1	雑支出 1 (消費税等相当額) - 計 1
2. 営業外費用	2,454			
1. 支払利息	2	1. 企業債利息	1	企業債利息 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 借入金利息	1	借入金利息 1 (消費税等相当額) - 計 1
2. 雑支出	2	1. 不用品売却原価	1	不用品売却原価 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. その他雑支出	1	その他雑支出 1 (消費税等相当額) - 計 1

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
3. 消費税等 納付金	2,450	1. 消費税等納付金	2,450	納付予定消費税等 計 2,450
3. 特別損失	5			
1. 特別損失	5	1. 固定資産売却損	1	固定資産売却損 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 減損損失	1	減損損失 (消費税等相当額) - 計 1
		3. 災害による損失	1	災害による損失 (消費税等相当額) - 計 1
		4. 過年度損益修正損	1	過年度損益修正損 (消費税等相当額) - 計 1
		5. その他特別損失	1	その他特別損失 (消費税等相当額) - 計 1
4. 予備費	10,000			
1. 予備費	10,000	1. 予備費	10,000	(消費税等相当額) - 計 10,000

水道事業当年度純損益算出

水道事業収益（税込）……………	(A)	1,886,337 千円
水道事業費用（税込）……………	(B)	1,783,597 千円
貯蔵品購入消費税等相当額……………	(C)	1,732 千円
当年度分消費税等資本の収支調整額（※）……………	(D)	53,202 千円

$$(A) - (B) - (C) - (D) = \text{当年度純損益}$$

$$1,886,337 \text{ 千円} - 1,783,597 \text{ 千円} - 1,732 \text{ 千円} - 53,202 \text{ 千円} = 47,806 \text{ 千円}$$

（※）当年度分消費税等資本の収支調整額

資本の支出消費税等相当額合計……………	(E)	53,302 千円
資本の収入消費税等相当額合計……………	(F)	100 千円

$$(E) - (F) = \text{当年度分消費税等資本の収支調整額}$$

$$53,302 \text{ 千円} - 100 \text{ 千円} = 53,202 \text{ 千円}$$

水道事業費用の消費税等納付金（予定額）計上額

仮受消費税等（収益の収入消費税等相当額合計）……………	(G)	154,339 千円
〃（資本の収入消費税等相当額合計）……………	(H)	100 千円
仮払消費税等（収益の支出消費税等相当額合計）……………	(I)	96,955 千円
〃（資本の支出消費税等相当額合計）……………	(J)	53,302 千円
〃（貯蔵品購入消費税等相当額＝たな卸資産購入限度額×10/110）…	(K)	1,732 千円

$$(G) + (H) - (I) - (J) - (K) = \text{納付予定消費税等}$$

$$154,339 \text{ 千円} + 100 \text{ 千円} - 96,955 \text{ 千円} - 53,302 \text{ 千円} - 1,732 \text{ 千円} = 2,450 \text{ 千円}$$

資 本 の 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本の収入	294,754			
1. 企業債	200,000			
1. 企業債	200,000	1. 企業債	200,000	企業債 (消費税等相当額) - 計 200,000
2. 工事負担金	1,104			
1. 工事負担金	1,104	1. 配水本管整備 工事負担金	1	配水本管整備工事負担金 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 工事負担金	1	・ 配水管等新設工事負担金 (消費税等相当額) - 計 1
		3. 他会計負担金	1,100	・ 消火栓新設等工事負担金 (消費税等相当額) 100 計 1,100
		4. 工事補償金	1	・ 配水管等移設工事補償金 (消費税等相当額) - 計 1
		5. 他会計補助金	1	他会計補助金 (消費税等相当額) - 計 1
3. 国県補助金	1			
1. 国県補助金	1	1. 国県補助金	1	国県補助金 (消費税等相当額) - 計 1
4. 基金収入	8,647			
1. 基金収入	8,647	1. 基金収入	8,647	基金運用益 (消費税等相当額) - 計 8,647
5. 基金繰入金	1			
1. 基金繰入金	1	1. 基金繰入金	1	基金繰入金 (消費税等相当額) - 計 1
6. 長期貸付金償還金	85,000			
1. 長期貸付金 償還金	85,000	1. 長期貸付金 償還金	85,000	長期貸付金償還金 (消費税等相当額) - 計 85,000
7. 固定資産売却代金	1			
1. 固定資産売却 代金	1	1. 固定資産売却 代金	1	固定資産売却代金 (消費税等相当額) - 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本的支出	638,288			
1. 建設改良費	599,629			
1. 原浄水施設費	9,900	1. 上水道施設費	9,900	・ 導水管移設・布設替工事 3,000 ・ 深井戸水中ポンプ据替工事 6,000 (消費税等相当額) 900 計 9,900
2. 配給水施設費	557,929	1. 上水道施設費	557,929	・ 配水管新設工事 9,890 ・ 塩ビ管路更新工事 273,635 ・ 鋳鉄管路移設工事 41,760 ・ 共同管改修工事 1,000 ・ 消火栓新設等工事 1,000 ・ 配水管実施設計等委託 9,304 ・ 配水施設改修工事 158,516 支給材料 100 量水器 13,213 (消費税等相当額) 49,511 計 557,929
3. 業務施設費	31,800	1. 業務施設費	31,800	・ 車両運搬具購入 1,700 ・ 水道本支管台帳修正業務 26,209 ・ 工具器具及び備品購入 1,000 (消費税等相当額) 2,891 計 31,800
2. 企業債償還金	1			
1. 企業債償還金	1	1. 上水道事業債償還金	1	企業債元金償還金 1 (消費税等相当額) - 計 1
3. 投資	8,658			
1. 基金	8,647	1. 基金	8,647	基金運用益分積立 8,647 (消費税等相当額) - 計 8,647
2. 長期貸付金	1	1. 長期貸付金	1	長期貸付金 1 (消費税等相当額) - 計 1
3. その他投資	10	1. その他投資	10	リサイクル預託金 10 (消費税等相当額) - 計 10
4. 予備費	30,000			
1. 予備費	30,000	1. 予備費	30,000	(消費税等相当額) - 計 30,000

令和6年度三木市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	47,806
減価償却費	523,030
資産減耗費	19,591
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	253
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,856
修繕引当金の増減額 (△は減少)	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	828
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	215
その他引当金の増減額 (△は減少)	0
長期前受金戻入額	△ 169,985
受取利息及び配当金	△ 13,907
支払利息及び企業債取扱諸費	2
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2
有価証券の増減額 (△は増加)	0
前払金の増減額 (△は増加)	0
営業及び営業外未収金の増減額 (△は増加)	140
営業及び営業外未払金の増減額 (△は減少)	0
企業債の増減額 (△は減少)	1
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
小計	409,833
利息及び配当金の受領額	13,907
利息の支払額	△ 2
業務活動によるキャッシュ・フロー …①	423,738
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	1
有形固定資産の取得による支出	△ 576,325
無形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
基金取り崩し(資本的収支)による収入	1
その他資本剰余金による収入(基金収入)	8,647
投資(利息の再投資)による支出	△ 8,647
投資(リサイクル預託金)による支出	△ 10
長期貸付金償還金による収入	85,000
長期貸付の実行による支出	0
工事負担金による収入	1,004
国県補助金による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー …②	△ 490,328
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債発行による収入	200,000
建設改良企業債償還による支出	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー …③	199,999
現金預金の当年度増減額 …④=①+②+③	133,409
現金預金の当年度期首残高	1,599,025
現金預金の当年度期末残高	1,732,434

給 与 費 明 細 書

1 一般職 総括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			
		給 料	手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	計
本 年 度	(2) 17	69,374	37,502	8,844	115,720
前 年 度	(2) 18	73,660	39,868	9,106	122,634
比 較	(-) △ 1	△ 4,286	△ 2,366	△ 262	△ 6,914
区 分	法 定 福 利 費			退 職 給 付 費	合 計
	法 定 福 利 費	引 当 金 繰 入 額	計		
本 年 度	33,014	1,810	34,824	3,900	154,444
前 年 度	34,729	1,811	36,540	1	159,175
比 較	△ 1,715	△ 1	△ 1,716	3,899	△ 4,731

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	2,206	1,506	2,580	8,600	60	1,008
	前 年 度	2,350	1,998	2,580	9,240	60	1,344
	比 較	△ 144	△ 492	-	△ 640	-	△ 336
	区 分	宿 日 直 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	34	1,353	20,155	8,844	3,900	50,246
	前 年 度	33	1,625	20,638	9,106	1	48,975
比 較	1	△ 272	△ 483	△ 262	3,899	1,271	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			
		給 料	手 当	賞与引当金 繰 入 額	計
本 年 度	(- 17)	64,983	35,648	8,844	109,475
前 年 度	(- 18)	69,461	38,575	9,106	117,142
比 較	(- △ 1)	△ 4,478	△ 2,927	△ 262	△ 7,667
区 分	法 定 福 利 費			退職給付費	合 計
	法定福利費	引 当 金 繰 入 額	計		
本 年 度	31,868	1,810	33,678	3,900	147,053
前 年 度	33,830	1,811	35,641	1	152,784
比 較	△ 1,962	△ 1	△ 1,963	3,899	△ 5,731

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	特殊勤務 手 当	住居手当
	本 年 度	2,074	1,506	2,580	8,600	60	1,008
	前 年 度	2,223	1,998	2,580	9,050	60	1,344
	比 較	△ 149	△ 492	-	△ 450	-	△ 336
	区 分	宿日直手当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞与引当金 繰 入 額	退職給付費	合 計
	本 年 度	34	1,277	18,509	8,844	3,900	48,392
	前 年 度	33	1,514	19,773	9,106	1	47,682
比 較	1	△ 237	△ 1,264	△ 262	3,899	710	

(注)1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 () 内は、短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。）について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			
		給 料	手 当	賞与引当金 繰 入 額	計
本 年 度	(2) -	4,391	1,854	-	6,245
前 年 度	(2) -	4,199	1,293	-	5,492
比 較	(-) -	192	561	-	753

区 分	法 定 福 利 費			退 職 給 付 費	合 計
	法定福利費	引 当 金 繰 入 額	計		
本 年 度	1,146	-	1,146	-	7,391
前 年 度	899	-	899	-	6,391
比 較	247	-	247	-	1,000

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	132	-	-	-	-	-
	前 年 度	127	-	-	190	-	-
	比 較	5	-	-	△ 190	-	-
	区 分	宿 日 直 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	-	76	1,646	-	-	1,854
	前 年 度	-	111	865	-	-	1,293
比 較	-	△ 35	781	-	-	561	

(注)1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

2 給料及び手当の増減額の明細
ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考								
給料	△ 4,478	給与改定に伴う増減分	676	676	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 1.08 % 改定実施時期 令和5年4月1日							
		昇給に伴う増加分	673	673	平均昇給率 1.11 % 昇給期別職員数 昇給期 1月 職員数 11人							
		その他の増減分	△ 5,827	人事異動等に伴う増減分 △ 5,827	職員数の状況 本年度 17 (-) 前年度 18 (-) 増減 △ 1 (-) 内、再任用職員数の状況 本年度 2 (-) 前年度 2 (-) 増減 - (-) 事由別異動状況 (見込み) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度</th> <th>本年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職、転出等</td> <td>(-) 6</td> <td>(-) -</td> </tr> <tr> <td>採用、転入等</td> <td>(-) 5</td> <td>(-) -</td> </tr> </tbody> </table> ※単位：人		前年度	本年度	退職、転出等	(-) 6	(-) -	採用、転入等
	前年度	本年度										
退職、転出等	(-) 6	(-) -										
採用、転入等	(-) 5	(-) -										
手当	△ 3,189	制度改正に伴う増減分	564	564	年間支給月数の引上げ 4.40 月分 → 4.50 月分 (再任用職員 2.30 月分 → 2.35 月分)							
		その他の増減分	△ 3,753	地域手当	21	給与改定 (令和5年度) に伴う増減分						
				期末勤勉手当	268	給与改定 (令和5年度) に伴う増減分						
		人事異動等に伴う増減分	△ 4,042									

(注) () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考				
給料	192	給与改定に伴う増減分	217	217	給与改定の状況 給料の改定率 5.14 % 改定実施時期 令和5年4月1日				
		その他の増減分	△ 25	△ 25	職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>- (2)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>- (2)</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>- (-)</td> </tr> </table> ※単位：人	本年度	- (2)	前年度	- (2)
本年度	- (2)								
前年度	- (2)								
増 減	- (-)								
手当	561	制度改正に伴う増減分	720	720	年間支給月数の引上げ 2.40 月分 → 4.50 月分				
		その他の増減分	△ 159	地域手当	7	給与改定（令和5年度）に伴う増減分			
				期末勤勉手当	84	給与改定（令和5年度）に伴う増減分			
				人事異動等に伴う増減分	△ 250				

(注) () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

3 給料及び手当の状況
 (1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	備 考
令和6年1月1日現在	平均給料月額	306,262 円	
	平均給与月額	347,281 円	
	平均年齢	44 歳 6 月	
令和5年1月1日現在	平均給料月額	316,394 円	
	平均給与月額	347,495 円	
	平均年齢	46 歳 1 月	

(2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職	一 般 会 計 の 制 度		備 考
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
高 校 卒	176,100 円	176,100 円	181,800 円	
大 学 卒	202,400 円	202,400 円	- 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			備 考
	級	職 員 数	構 成 比	
令和6年1月1日現在	8 級	- 人 (- 人)	- % (- %)	
	7 級	1 人 (- 人)	5.9 % (- %)	
	6 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	5 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	4 級	3 人 (- 人)	17.6 % (- %)	
	3 級	4 人 (- 人)	23.5 % (- %)	
	2 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	1 級	3 人 (- 人)	17.6 % (- %)	
	計	17 人 (- 人)	100.0 % (- %)	
令和5年1月1日現在	8 級	- 人 (- 人)	- % (- %)	
	7 級	1 人 (- 人)	5.6 % (- %)	
	6 級	2 人 (- 人)	11.1 % (- %)	
	5 級	2 人 (- 人)	11.1 % (- %)	
	4 級	4 人 (- 人)	22.2 % (- %)	
	3 級	4 人 (- 人)	22.2 % (- %)	
	2 級	3 人 (- 人)	16.7 % (- %)	
	1 級	2 人 (- 人)	11.1 % (- %)	
	計	18 人 (- 人)	100.0 % (- %)	

(級別の基準となる職務)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	理 事	部 長	課 長 副 課 長	課長補佐	係 長 主 査	主 任	主 事 技 師	主 事 技 師

(注) () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

(4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A)	17 人	17 人		
	昇給に係る職員数 (B)	11 人	11 人		
	号 級 数 別 内 訳	2 号級	- 人	- 人	
		3 号級	- 人	- 人	
		4 号級	11 人	11 人	
		6 号級	- 人	- 人	
		8 号級	- 人	- 人	
比 率 (B)/(A)	64.7 %	64.7 %			
前 年 度	職 員 数 (A)	18 人	18 人		
	昇給に係る職員数 (B)	10 人	10 人		
	号 級 数 別 内 訳	2 号級	- 人	- 人	
		3 号級	- 人	- 人	
		4 号級	10 人	10 人	
		6 号級	- 人	- 人	
		8 号級	- 人	- 人	
比 率 (B)/(A)	55.6 %	55.6 %			

(5) 特殊勤務手当 (令和6年1月1日現在)

区 分		全 職 種	一般行政職	備 考
給 料 総 額 に 対 す る 比 率		- %	- %	
支 給 対 象 職 員 の 比 率		- %	- %	
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額		- 円	- 円	
代表的な特殊勤務 手当の名称	支 給 額 別	-		
	支 給 対 象 職 員 の 比 率 別	-		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.250 月分	(2.350 月分) 4.500 月分	有	
前 年 度	(1.150 月分) 2.200 月分	(1.150 月分) 2.200 月分	(2.300 月分) 4.400 月分	有	
一般会計の制度	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.250 月分	(2.350 月分) 4.500 月分	有	

(注) () 内は、再任用職員の支給率。

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤務の者	2 5 年 勤務の者	3 5 年 勤務の者	最高限度額	加算措置等
支 給 率 等	24.59 月分	33.27 月分	47.71 月分	47.71 月分	定年前早期 退職者加算あり
一般会計の制度 (支給率等)	24.59 月分	33.27 月分	47.71 月分	47.71 月分	定年前早期 退職者加算あり

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
地 域 手 当	同	-
扶 養 手 当	〃	-
住 居 手 当	〃	-
通 勤 手 当	〃	-

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(過年度提出分)

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込み）額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 補 助	県 金	企 業 債	損益勘定 留保資金
自由が丘配水池 改修工事	404,225 以内	令和 5 年度	50,000	令和 6~7 年度	354,225 以内			354,225 以内	

令和6年度三木市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和7年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		456,598,628	
イ 建 物	454,298,893		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 296,467,947		157,830,946
ウ 構 築 物	4,256,667,076		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,933,949,149		2,322,717,927
エ 導 管	18,390,176,658		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 9,254,719,525		9,135,457,133
オ 機 械 及 び 装 置	1,676,608,934		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,290,783,927		385,825,007
カ 車 両 運 搬 具	13,473,200		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 11,265,290		2,207,910
キ 工 具 器 具 備 品	258,561,754		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 176,550,230		82,011,524
ク 建 設 仮 勘 定			26,640,000
有 形 固 定 資 産 合 計			12,569,289,075
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア ソ フ ト ウ エ ア		3,615,600	
イ 電 話 加 入 権		363,700	
無 形 固 定 資 産 合 計			3,979,300
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 基 金		1,866,091,358	
イ 長 期 貸 付 金		765,000,000	
ウ そ の 他 の 資 産		29,440	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			2,631,120,798
固 定 資 産 合 計			15,204,389,173
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		1,732,433,650	
(2) 未 収 金	156,584,000		
ア 未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 393,152		156,190,848
(3) 有 価 証 券		766,060,000	
(4) 貯 蔵 品		21,383,000	
(5) 短 期 貸 付 金		0	
(6) 前 払 金		67,564,000	
(7) 他 会 計 貸 付 金		0	
(8) そ の 他 流 動 資 産		0	
流 動 資 産 合 計			2,743,631,498
資 産 合 計			17,948,020,671

負 債 の 部

（単位：円）

4 固 定 負 債			
(1) 建 設 改 良 企 業 債		250,000,000	
(2) 引 当 金			
ア 退 職 給 付 引 当 金	79,876,015		
イ 修 繕 引 当 金	144,986,161		
引 当 金 合 計		224,862,176	
固 定 負 債 合 計			474,862,176

(単位：円)

5	流動負債	債権			
(1)	建設改良企業	債権		0	
(2)	未払	金	210,173,000		
(3)	未払費	用	0		
(4)	前受	金	0		
(5)	預り	金	299,131,000		
(6)	引当金	金			
ア	賞与引当金		8,844,000		
イ	法定福利費引当金		1,810,000		
	引当金合計			10,654,000	
(7)	その他の流動負債	合計		0	
	流動負債合計				519,958,000
6	繰延収益	益			
(1)	長期前受	金			
ア	工事負担金長期前受	金	7,230,160,071		
イ	国県補助金長期前受	金	175,198,207		
ウ	協力金長期前受	金	1,688,441,986		
エ	受贈財産評価額長期前受	金	1,287,492,301		
	長期前受金合計			10,381,292,565	
(2)	長期前受金収益化累計額				
ア	工事負担金収益化累計額		△ 4,750,676,768		
イ	国県補助金収益化累計額		△ 108,086,890		
ウ	協力金収益化累計額		△ 1,304,523,386		
エ	受贈財産評価額収益化累計額		△ 778,875,617		
	長期前受金収益化累計額合計			△ 6,942,162,661	
	繰延収益合計				3,439,129,904
	負債合計				4,433,950,080

資 本 の 部

(単位：円)

7	資本	金			
(1)	自己資本	金			
ア	固有資本	金	32,982,603		
イ	組入資本	金	6,798,105,145		
ウ	繰入資本	金	36,300,409		
エ	引継資本	金	3,001,120,198		
	自己資本合計			9,868,508,355	
	資本合計				9,868,508,355
8	剰余	金			
(1)	資本剰余	金			
ア	工事負担	金	503,521,175		
イ	国県補助	金	534,330		
ウ	協力	金	7,895,969		
エ	受贈財産評価額		159,427,174		
オ	その他の資本剰余	金	1,215,718,358		
	資本剰余金合計			1,887,097,006	
(2)	利益剰余	金			
ア	減債積立	金	0		
イ	利益積立	金	168,000,000		
ウ	建設改良積立	金	1,140,000,000		
エ	当年度未処分利益剰余	金			
(イ)	繰越利益剰余金年度末残高		402,659,230		
(イ)	その他未処分利益剰余金変動額		0		
(ウ)	当年度純損		47,806,000		
	利益剰余金合計			1,758,465,230	
	剰余金合計				3,645,562,236
	資本合計				13,514,070,591
	負債・資本合計				17,948,020,671

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性に乏しい銘柄については原価法

イ その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による（ただし、量水器については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

・ 建物	17年から50年
・ 構築物	10年から60年
・ 導管	40年
・ 機械及び装置	8年から20年
・ 車両運搬具	3年から7年
・ 工具器具及び備品	3年から20年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ ソフトウェア	5年
----------	----

(4) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金（旧）

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、

当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(5) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

該当事項なし

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(2) 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 セグメント情報の開示

三木市水道事業では、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

5 減損損失に関する注記

該当事項なし

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 2,406,000円

1年超 3,702,000円

計 6,108,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

7 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和6年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を396,000円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和6年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に関する条例第2条の規定による調整負担金2,043,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。退職給付引当金計上必要額に対し既引当金額が不足する額として退職給付費3,900,000円を繰り入れる。

ウ 賞与引当金

令和6年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を8,016,000円取り崩す。

エ 法定福利費引当金

令和6年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を1,595,000円取り崩す。

令和5年度三木市水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,472,439,000		
(2) 受託工事収益	1,070,000		
(3) その他営業収益	75,436,000		
		1,548,945,000	
2 営業費用			
(1) 原浄水費	810,019,000		
(2) 配給水費	152,972,000		
(3) 受託工事費	1,000,000		
(4) 業務費	140,410,000		
(5) 総係費	44,088,000		
(6) 減価償却費	518,975,000		
(7) 資産減耗費	28,999,000		
(8) その他営業費用	10,002,000		
		1,706,465,000	
			△ 157,520,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	15,019,000		
(2) 基金繰入金	1,000		
(3) 他会計補助金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	173,159,000		
(5) 雑収益	744,000		
		188,924,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	2,000		
(2) 雑経常損	2,000		
		4,000	188,920,000
			31,400,000
5 特別利益			
(1) 特別利益	2,173,000		
		2,173,000	
6 特別損失			
(1) 特別損失	5,000		
		5,000	2,168,000
当年度純損益			33,568,000
前年度繰越利益剰余金			369,091,230
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			402,659,230

令和5年度三木市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和6年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地 建物		456,598,628	
イ 建 築 物	454,298,893		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 286,835,947		167,462,946
ウ 構 築 物	4,097,201,076		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,869,546,149		2,227,654,927
エ 導 管	18,038,425,658		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 8,873,439,525		9,164,986,133
オ 機 械 及 び 装 置	1,658,356,934		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,245,388,927		412,968,007
カ 車 両 運 搬 具	11,858,200		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 11,265,290		592,910
キ 工 具 器 具 備 品	232,712,754		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 155,706,230		77,006,524
ク 建 設 仮 勘 定			26,640,000
有 形 固 定 資 産 合 計			12,533,910,075
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア ソ フ ト ウ エ ア		5,091,600	
イ 電 話 加 入 権		363,700	
無 形 固 定 資 産 合 計			5,455,300
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 基 金		1,857,446,358	
イ 長 期 貸 付 金		850,000,000	
ウ そ の 他 の 資 産		19,440	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			2,707,465,798
固 定 資 産 合 計			15,246,831,173
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		1,599,024,650	
(2) 未 収 金 倒 引 当 金	156,724,000		
ア 未 収 金 倒 引 当 金	△ 140,152		156,583,848
(3) 有 価 証 券		766,060,000	
(4) 貯 蔵 品		21,585,000	
(5) 短 期 貸 付 金		0	
(6) 前 払 金		67,564,000	
(7) 他 会 計 貸 付 金		0	
(8) そ の 他 流 動 資 産		0	
流 動 資 産 合 計			2,610,817,498
資 産 合 計			17,857,648,671

負 債 の 部

（単位：円）

4 固 定 負 債			
(1) 建 設 改 良 企 業 債		50,000,000	
(2) 引 当 金			
ア 退 職 給 付 引 当 金	78,020,015		
イ 修 繕 引 当 金	144,985,161		
引 当 金 合 計		223,005,176	
固 定 負 債 合 計			273,005,176

(単位：円)

5	流動負債			
(1)	建設改良企業債		0	
(2)	未払金		210,173,000	
(3)	未払費用		0	
(4)	前受金		0	
(5)	預り金		299,131,000	
(6)	引当金			
ア	賞与引当金	8,016,000		
イ	法定福利費引当金	1,595,000		
	引当金合計		9,611,000	
(7)	その他の流動負債		0	
	流動負債合計			518,915,000
6	繰延収益金			
(1)	長期前受金			
ア	工事負担金長期前受金	7,229,156,071		
イ	国県補助金長期前受金	175,197,207		
ウ	協力金長期前受金	1,688,441,986		
エ	受贈財産評価額長期前受金	1,287,492,301		
	長期前受金合計		10,380,287,565	
(2)	長期前受金収益化累計額			
ア	工事負担金収益化累計額	△ 4,628,051,768		
イ	国県補助金収益化累計額	△ 104,648,890		
ウ	協力金収益化累計額	△ 1,279,240,386		
エ	受贈財産評価額収益化累計額	△ 760,236,617		
	長期前受金収益化累計額合計		△ 6,772,177,661	
	繰延収益金合計			3,608,109,904
	負債合計			4,400,030,080

資 本 の 部

(単位：円)

7	資本金			
(1)	自己資本			
ア	固有資本	32,982,603		
イ	組入資本	6,798,105,145		
ウ	繰入資本	36,300,409		
エ	引継資本	3,001,120,198		
	自己資本合計		9,868,508,355	
	資本合計			9,868,508,355
8	剰余金			
(1)	資本剰余金			
ア	工事負担金	503,521,175		
イ	国県補助金	534,330		
ウ	協力金	7,895,969		
エ	受贈財産評価額	159,427,174		
オ	その他の資本剰余金	1,207,072,358		
	資本剰余金合計		1,878,451,006	
(2)	利益剰余金			
ア	減債積立金	0		
イ	利益積立金	168,000,000		
ウ	建設改良積立金	1,140,000,000		
エ	当年度未処分利益剰余金			
(7)	繰越利益剰余金年度末残高	369,091,230		
(イ)	その他未処分利益剰余金変動額	0		
(ウ)	当年度純損益	33,568,000		
	利益剰余金合計		1,710,659,230	
	剰余金合計			3,589,110,236
	資本合計			13,457,618,591
	負債・資本合計			17,857,648,671

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性に乏しい銘柄については原価法

イ その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による（ただし、量水器については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

・ 建物	17年から50年
・ 構築物	10年から60年
・ 導管	40年
・ 機械及び装置	8年から20年
・ 車両運搬具	3年から7年
・ 工具器具及び備品	3年から20年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ ソフトウェア	5年
----------	----

(4) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金（旧）

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、

当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(5) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(2) 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

3 セグメント情報の開示

三木市水道事業では、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 減損損失に関する注記

該当事項なし

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,545,000円
1年超	6,108,000円
計	8,653,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

6 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和5年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を385,000円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和5年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に

関する条例第2条の規定による調整負担金1,719,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩すとともに、退職給付引当金計上必要額が既引当金額を下回る額として2,171,000円取り崩し、同額を特別利益に戻し入れる。

ウ 賞与引当金

令和5年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を7,542,000円取り崩す。

エ 法定福利費引当金

令和5年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を1,496,000円取り崩す。

令和 6 年 度

三 木 市 下 水 道 事 業 会 計
予 算 並 び に 予 算 説 明 書

令和6年度三木市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度三木市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 汚水処理件数	29,631	件
(2) 年間総有収水量	7,452,512	m ³
(3) 1日平均有収水量	20,417	m ³
(4) 主な建設改良事業		
ア 流域下水道負担金	44,046	千円
イ 公共下水道費	180,200	千円
ウ 特環下水道費	255,750	千円
エ 農集事業費	33,550	千円
オ 業務施設費	74,250	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	下水道事業収益	2,510,650	千円
第1項	営業収益	1,312,881	千円
第2項	営業外収益	1,197,766	千円
第3項	特別利益	3	千円

支 出

第1款	下水道事業費用	2,468,410	千円
第1項	営業費用	2,225,531	千円
第2項	営業外費用	231,879	千円
第3項	特別損失	1,000	千円
第4項	予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 604,438千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額 26,422千円、減債積立金 116,603千円及び損益勘定留保資金等 461,413千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	1,843,374	千円
第1項	企業債	1,369,400	千円
第2項	他会計出資金	1	千円
第3項	他会計借入金	1	千円
第4項	国県補助金	94,000	千円

第5項	工事負担金	11,688千円
第6項	他会計繰入金	368,274千円
第7項	基金収入	8千円
第8項	基金繰入金	1千円
第9項	固定資産売却代金	1千円

支出

第1款	資本的支出	2,447,812千円
第1項	建設改良費	616,507千円
第2項	企業債償還金	1,820,887千円
第3項	投資	418千円
第4項	予備費	10,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,369,400	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政の都合等により繰上償還をし、据置期限及び償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用、特別損失の予算に過不足を生じた場合におけるこれら各項の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 103,616千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、922,000千円である。

令和6年度三木市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 下水道事業収益	2,510,650			
1. 営業収益	1,312,881			
1. 下水道使用料	1,243,275	1. 下水道使用料	1,243,275	・下水道使用料 (消費税等相当額) 113,025 計 1,243,275
2. 雨水処理負担金	59,681	1. 雨水処理負担金	59,681	・雨水事務経費負担金(課税分) 12,571 雨水事務経費負担金(課税以外) 4,396 減価償却費(雨水)負担金 32,169 企業債利息(雨水)負担金 9,288 (消費税等相当額) 1,257 計 59,681
3. 受託工事収益	1,100	1. 工事収入	1,100	・下水道等接続工事費(事業者負担分) 1,000 (消費税等相当額) 100 計 1,100
4. その他営業収益	8,825	1. 手数料	3,150	指定工事店登録等手数料 (消費税等相当額) ー 計 3,150
		2. 雑収益	5,675	・下水道遅収使用料 1,455 ・職員健康診断助成金 69 ・浄化槽事務受託料 3,636 (消費税等相当額) 515 計 5,675
2. 営業外収益	1,197,766			
1. 受取利息	1	1. 預金利息	1	預金利息 (消費税等相当額) ー 計 1
2. 国県補助金	9,000	1. 国県補助金	9,000	・社会資本整備総合交付金 8,182 (消費税等相当額) 818 計 9,000
3. 他会計繰入金	494,045	1. 他会計補助金	494,045	・汚水事務経費等補助金(課税分) 6,821 汚水事務経費等補助金(課税以外) 13,710 減価償却費(汚水)補助金 309,748 企業債利息(汚水)補助金 128,084 その他 35,000 (消費税等相当額) 682 計 494,045
4. 長期前受金戻入	694,701	1. 国県補助金長期前受金戻入	355,165	国県補助金長期前受金戻入 355,165 (消費税等相当額) ー 計 355,165
		2. 工事負担金長期前受金戻入	82,959	工事負担金長期前受金戻入 82,959 (消費税等相当額) ー 計 82,959
		3. 他会計繰入金長期前受金戻入	196,262	他会計繰入金長期前受金戻入 196,262 (消費税等相当額) ー 計 196,262
		4. 受贈財産評価額長期前受金戻入	60,315	受贈財産評価額長期前受金戻入 60,315 (消費税等相当額) ー 計 60,315
5. 雑収益	18	1. その他雑収益	18	電柱占用料等 18 (消費税等相当額) ー 計 18
6. 消費税等還付金	1	1. 消費税等還付金	1	消費税等還付金 1 計 1
3. 特別利益	3			
1. 特別利益	3	1. 固定資産売却益	1	固定資産売却益 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		2. 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		3. その他特別利益	1	その他特別利益 1 (消費税等相当額) ー 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 下水道事業費用	2,468,410			
1. 営業費用	2,225,531			
1. 管渠費	87,207	1. 給料	2,826	職員給料 (消費税等相当額) ー 計 2,826
		2. 手当	2,053	地域手当 92 扶養手当 240 時間外勤務手当 800 ・通勤手当 109 期末勤勉手当 801 (消費税等相当額) 11 計 2,053
		3. 賞与引当金繰入額	402	期末勤勉手当分 402 (消費税等相当額) ー 計 402
		4. 報酬	1	会計年度任用職員報酬 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		5. 法定福利費	1,382	地方公務員災害補償基金 9 共済組合費(追加費用等を含む) 934 退職手当組合負担金 438 社会保険料等 1 (消費税等相当額) ー 計 1,382
		6. 法定福利費引当金繰入額	80	賞与引当金に係る法定福利費分 80 (消費税等相当額) ー 計 80
		7. 備用品費	308	・現場用消耗品費 280 (消費税等相当額) 28 計 308
		8. 光熱水費	1	・末広倉庫電気料金 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		9. 通信運搬費	3,300	・マンホールポンプ情報配信料 2,940 ・電話料金 60 (消費税等相当額) 300 計 3,300
		10. 委託料	61,215	・汚水管渠浚渫委託料 11,180 ・マンホールポンプ維持管理業務委託料 9,970 ・つまり等時間外緊急受信業務委託料 4,380 ・不明水調査業務委託料 2,970 ・管渠カメラ調査 1,430 ・公共柵確認点検調査 4,500 ・伐開除草作業委託料 2,000 ・窓口業務委託料 6,500 ・管路包括委託業務導入検討委託費 12,720 (消費税等相当額) 5,565 計 61,215
		11. 賃借料	1,267	マンホールポンプ借地料 13 ・大型発電機賃借料等 600 ・管内検査カメラ賃借料 420 ・ガス検知器賃借料 120 (消費税等相当額) 114 計 1,267
		12. 修繕費	4,350 (35,507)	・汚水管渠等修繕費 (7,033) ・雨水管渠等修繕費 727 ・汚水マンホール蓋、MP修繕費 (19,870) ・マンホールポンプ分解補修費 (5,344) ・マンホールゲート点検修繕 (3,260) (消費税等相当額) 3,623 計 4,350
		13. 動力費	9,977	・マンホールポンプ動力電気料金 9,070 (消費税等相当額) 907 計 9,977
		14. 負担金	44	・正法寺下水道維持管理負担金 40 (消費税等相当額) 4 計 44
		15. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		2. 処理場費	112,148	1. 給料 3,399 (消費税等相当額) ー 計 3,399
		2. 手当	2,316	地域手当 111

※ () 内の金額は修繕引当金からの取り崩しによる

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
※ () 内の金額 は修繕引当金か らの取り崩しに よる				扶養手当 276 時間外勤務手当 800 ・通勤手当 22 期末勤勉手当 1,105 (消費税等相当額) 2 計 2,316
		3. 賞与引当金 繰入額	503	期末勤勉手当分 503 (消費税等相当額) ー 計 503
		4. 法定福利費	1,588	共済組合費 (追加費用等を含む) 1,050 退職手当組合負担金 527 地方公務員災害補償基金 11 (消費税等相当額) ー 計 1,588
		5. 法定福利費 引当金繰入額	100	賞与引当金に係る法定福利費分 100 (消費税等相当額) ー 計 100
		6. 備用品費	110	・現場用消耗品費 91 ・事務用消耗品費 9 (消費税等相当額) 10 計 110
		7. 光熱水費	583	・処理場上下水道料金 530 (消費税等相当額) 53 計 583
		8. 通信運搬費	363	・処理場電話料金 90 ・処理場情報配信料 240 (消費税等相当額) 33 計 363
		9. 委託料	80,366	・処理施設維持管理委託料 56,400 ・汚泥引抜き手数料 3,890 ・除草剪定委託料 700 ・農集処理場管理委託料 70 ・ウォーターPPP導入調査業務 12,000 (消費税等相当額) 7,306 計 80,366
		10. 修繕費	1,500 (15,000)	・処理施設修繕費 (15,000) (消費税等相当額) 1,500 計 1,500
		11. 動力費	21,318	・処理場動力電気料金 19,380 (消費税等相当額) 1,938 計 21,318
		12. 薬品費	1	薬品購入費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		13. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		3. 水質規制費	12,029	1. 給料 1 職員給料 1 (消費税等相当額) ー 計 1 2. 手当 2,187 時間外勤務手当 500 期末勤勉手当 1,687 (消費税等相当額) ー 計 2,187 3. 賞与引当金 繰入額 1 期末勤勉手当分 1 (消費税等相当額) ー 計 1 4. 報酬 4,497 会計年度任用職員報酬 4,497 (消費税等相当額) ー 計 4,497 5. 法定福利費 955 共済組合費 (追加費用等を含む) 1 退職手当組合負担金 1 地方公務員災害補償基金 1 社会保険料等 952 (消費税等相当額) ー 計 955 6. 法定福利費 引当金繰入額 1 賞与引当金に係る法定福利費分 1 (消費税等相当額) ー 計 1 7. 旅費 206 ・会計年度任用職員通勤手当 187 (消費税等相当額) 19 計 206 8. 備用品費 22 ・現場用消耗品費 20 (消費税等相当額) 2 計 22 9. 委託料 4,158 ・水質検査及び流量測定委託料 3,210 ・処理施設水質検査委託料 300 ・井戸水検査委託料 270

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		明	
		区 分	金 額	説	明
				(消費税等相当額)	378 計 4,158
		10. 雑費	1	雑費	1
				(消費税等相当額)	— 計 1
4. 受託工事費	1,100	1. 工事費	1,100	・下水道等接続工事費	1,000
				(消費税等相当額)	100 計 1,100
5. 普及促進費	12,530	1. 給料	4,641	職員給料	4,641
				(消費税等相当額)	— 計 4,641
		2. 手当	4,101	地域手当	155
				扶養手当	516
				時間外勤務手当	2,000
				期末勤勉手当	1,430
				(消費税等相当額)	— 計 4,101
		3. 賞与引当金繰入額	697	期末勤勉手当分	697
				(消費税等相当額)	— 計 697
		4. 報酬	1	会計年度任用職員報酬	1
				(消費税等相当額)	— 計 1
		5. 法定福利費	2,519	共済組合費 (追加費用等を含む)	1,782
				退職手当組合負担金	720
				地方公務員災害補償基金	16
				社会保険料等	1
				(消費税等相当額)	— 計 2,519
		6. 法定福利費引当金繰入額	144	賞与引当金に係る法定福利費分	144
				(消費税等相当額)	— 計 144
		7. 備用品費	220	・啓発用消耗品費	200
				(消費税等相当額)	20 計 220
		8. 印刷製本費	165	・普及啓発資料等印刷費	150
				(消費税等相当額)	15 計 165
		9. 委託料	1	委託料	1
				(消費税等相当額)	— 計 1
		10. 補助金	40	融資あっせん利子補給金	40
				(消費税等相当額)	— 計 40
		11. 雑費	1	雑費	1
				(消費税等相当額)	— 計 1
6. 業務費	116,832	1. 給料	3,122	職員給料	3,122
				(消費税等相当額)	— 計 3,122
		2. 手当	2,883	地域手当	104
				扶養手当	318
				時間外勤務手当	1,500
				・通勤手当	47
				期末勤勉手当	910
				(消費税等相当額)	4 計 2,883
		3. 賞与引当金繰入額	449	期末勤勉手当分	449
				(消費税等相当額)	— 計 449
		4. 法定福利費	1,646	共済組合費 (追加費用等を含む)	1,151
				退職手当組合負担金	484
				地方公務員災害補償基金	11
				(消費税等相当額)	— 計 1,646
		5. 法定福利費引当金繰入額	89	賞与引当金に係る法定福利費分	89
				(消費税等相当額)	— 計 89
		6. 備用品費	65	・事務用消耗品費	59
				(消費税等相当額)	6 計 65
		7. 印刷製本費	1	印刷製本費	1
				(消費税等相当額)	— 計 1
		8. 通信運搬費	1	通信運搬費	1
				(消費税等相当額)	— 計 1
		9. 委託料	108,575	・下水道使用料徴収事務委託料	64,704
				・内水浸水想定区域図作成業務委託	20,000
				・経営支援業務委託料	14,000

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		明 明	
		区 分	金 額		
				(消費税等相当額) 9,871 計	108,575
		10. 雑費	1	雑費 (消費税等相当額) — 計	1 1
7. 総係費	49,425	1. 給料	9,326	職員給料 (消費税等相当額) — 計	9,326 9,326
		2. 手当	8,358	地域手当 扶養手当 管理職手当 時間外勤務手当 ・通勤手当 期末勤勉手当 (消費税等相当額) 15 計	320 558 780 2,000 156 4,529 8,358
		3. 賞与引当金繰入額	1,367	期末勤勉手当分 (消費税等相当額) — 計	1,367 1,367
		4. 退職給付費	7,297	退職給付引当金繰入分 (消費税等相当額) — 計	7,297 7,297
		5. 報酬	4,612	会計年度任用職員報酬 (消費税等相当額) — 計	4,612 4,612
		6. 法定福利費	6,519	共済組合費 (追加費用等を含む) 退職手当組合負担金 退職手当組合特別負担金 地方公務員災害補償基金 社会保険料等 (消費税等相当額) — 計	3,473 1,446 490 29 1,081 6,519
		7. 法定福利費引当金繰入額	282	賞与引当金に係る法定福利費分 (消費税等相当額) — 計	282 282
		8. 旅費	207	・旅費 ・会計年度任用職員通勤手当 (消費税等相当額) 20 計	120 67 207
		9. 被服費	225	・作業服 ・その他貸与品 (消費税等相当額) 21 計	120 84 225
		10. 備用品費	1,133	・事務用備用品費 ・事務用消耗品費 ・OA用消耗品費 ・庁舎管理用消耗品費 ・下水道関係法令集等追録費 ・書籍 (消費税等相当額) 103 計	100 250 240 240 100 100 1,133
		11. 燃料費	110	・公用車ガソリン等 (消費税等相当額) 10 計	100 110
		12. 光熱水費	2,707	・庁舎電気料金 ・庁舎上下水道料金 ・庁舎ガス料金 (消費税等相当額) 247 計	1,440 120 900 2,707
		13. 印刷製本費	242	・予算書等印刷費 (消費税等相当額) 22 計	220 242
		14. 通信運搬費	486	・公文書郵送料 ・電話料金 ・ファックス用電話料金 (消費税等相当額) 45 計	177 240 24 486
		15. 委託料	1,953	・庁舎清掃委託料 ・庁舎関係保守点検等委託料 ・コピー使用料 ・職員健康診断委託料 ・財務会計システム関係保守料 (消費税等相当額) 180 計	300 652 240 161 420 1,953
		16. 賃借料	1,074	・庁舎賃借料	586

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
				・AED賃借料 24 ・公用車リース料 366 (消費税等相当額) 98 計 1,074
		17. 修繕費	650	・庁舎関係修繕費 591 (消費税等相当額) 59 計 650
		18. 研修費	550	・各種研修会参加費 500 (消費税等相当額) 50 計 550
		19. 食糧費	11	・会議等賄費 10 (消費税等相当額) 1 計 11
		20. 会費負担金	955	下水道協会関係会費 300 各種協議会等負担金 655 (消費税等相当額) — 計 955
		21. 保険料	564	公用車損害保険料 80 下水道施設賠償責任保険料 364 下水道施設損害共済保険料 120 (消費税等相当額) — 計 564
		22. 貸倒引当金 繰入額	679	貸倒引当金繰入額 679 (消費税等相当額) — 計 679
		23. 負担金	1	・各種負担金 1 (消費税等相当額) — 計 1
		24. 雑費	117	・新聞代 96 ・その他雑費 11 (消費税等相当額) 10 計 117
8. 減価償却費	1,380,707	1. 有形固定資産 減価償却費	1,208,479	建物、構築物、管渠、機械及び装置、 車両運搬具、工具器具及び備品 1,208,479 (消費税等相当額) — 計 1,208,479
		2. 無形固定資産 減価償却費	172,228	施設利用権 165,085 ソフトウェア 7,143 (消費税等相当額) — 計 172,228
9. 資産減耗費	15,000	1. 固定資産 除却費	15,000	固定資産除却費 15,000 (消費税等相当額) — 計 15,000
10. 流域下水道 負担金	437,553	1. 流域下水道 負担金	437,553	・流域下水道維持管理負担金 397,775 (消費税等相当額) 39,778 計 437,553
11. その他営業 費用	1,000	1. 雑支出	1,000	貸倒に係る消費税等相当額等 1,000 (消費税等相当額) — 計 1,000
2. 営業外費用	231,879			
1. 支払利息	206,879	1. 下水道事業債 利息	167,591	下水道事業債利息 167,591 (消費税等相当額) — 計 167,591
		2. 資本費平準化 債利息	31,842	資本費平準化債利息 31,842 (消費税等相当額) — 計 31,842
		3. 下水道事業債 (特別措置分) 利息	7,145	下水道事業債(特別措置分)利息 7,145 (消費税等相当額) — 計 7,145
		4. 借入金利息	300	一時借入金利息 300 (消費税等相当額) — 計 300
		5. 企業債取扱 諸費	1	企業債取扱諸費 1 (消費税等相当額) — 計 1
2. 雑支出	5,000	1. その他雑支出	5,000	控除対象外消費税等 5,000 (消費税等相当額) — 計 5,000
3. 消費税等 納付金	20,000	1. 消費税等 納付金	20,000	納付予定消費税等 計 20,000
3. 特別損失	1,000			
1. 特別損失	1,000	1. 固定資産 売却損	1	固定資産売却損 1 (消費税等相当額) — 計 1
		2. 減損損失	1	減損損失 1 (消費税等相当額) — 計 1
		3. 災害による 損失	1	災害による損失 1 (消費税等相当額) — 計 1

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
		4. 過年度損益 修正損	1	過年度損益修正損 (消費税等相当額) ー 計 1
		5. その他特別 損失	996	その他特別損失 (消費税等相当額) ー 計 996
4. 予備費	10,000			
1. 予備費	10,000	1. 予備費	10,000	(消費税等相当額) ー 計 10,000

下水道事業当年度純損益算出

下水道事業収益（税込）	(A)	2,510,650	千円
下水道事業費用（税込）	(B)	2,468,410	千円
当年度分消費税等資本的収支調整額（※）	(C)	26,422	千円

$$(A) - (B) - (C) = \text{当年度純損益}$$

$$2,510,650 \text{ 千円} - 2,468,410 \text{ 千円} - 26,422 \text{ 千円} = 15,818 \text{ 千円}$$

（※）当年度分消費税等資本的収支調整額

資本的支出消費税等相当額合計	(D)	53,566	千円
資本的収入消費税等相当額合計	(E)	27,144	千円

$$(D) - (E) = \text{当年度分消費税等資本的収支調整額}$$

$$53,566 \text{ 千円} - 27,144 \text{ 千円} = 26,422 \text{ 千円}$$

下水道事業費用の消費税等納付金（予定額）計上額

仮受消費税等（収益的収入消費税等相当額合計）	(F)	116,397	千円
〃（資本的収入消費税等相当額合計）	(G)	27,144	千円
仮払消費税等（収益的支出消費税等相当額合計）	(H)	72,468	千円
〃（資本的支出消費税等相当額合計）	(I)	53,566	千円

$$(F) + (G) - (H) - (I) = \text{納付予定消費税等}$$

$$116,397 \text{ 千円} + 27,144 \text{ 千円} - 72,468 \text{ 千円} - 53,566 \text{ 千円} = 17,507 \text{ 千円}$$

資 本 の 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本の収入	1,843,374			
1. 企業債	1,369,400			
1. 企業債	1,369,400	1. 下水道事業債	406,900	下水道事業債 (消費税等相当額) ー 計 406,900
		2. 資本費平準化債	900,700	資本費平準化債 (消費税等相当額) ー 計 900,700
		3. 下水道事業債 (特別措置分)	61,800	下水道事業債(特別措置分) (消費税等相当額) ー 計 61,800
2. 他会計出資金	1			
1. 他会計出資金	1	1. 他会計出資金	1	他会計出資金 (消費税等相当額) ー 計 1
3. 他会計借入金	1			
1. 他会計借入金	1	1. 他会計長期借入金	1	他会計長期借入金 (消費税等相当額) ー 計 1
4. 国県補助金	94,000			
1. 国県補助金	94,000	1. 国県補助金	94,000	・防災・安全交付金 40,000 ・社会資本整備総合交付金 45,455 (消費税等相当額) 8,545 計 94,000
5. 工事負担金	11,688			
1. 工事負担金	11,688	1. 受益者負担金	11,237	・受益者負担金 10,216 (消費税等相当額) 1,021 計 11,237
		2. 農集分担金	450	・農集新規加入金 409 (消費税等相当額) 41 計 450
		3. 工事負担金	1	・工事負担金 1 (消費税等相当額) ー 計 1
6. 他会計繰入金	368,274			
1. 他会計繰入金	368,274	1. 他会計補助金	368,274	企業債元金償還補助金 350,737 (消費税等相当額) 17,537 計 368,274
7. 基金収入	8			
1. 基金収入	8	1. 基金収入	8	基金運用益 (消費税等相当額) ー 計 8
8. 基金繰入金	1			
1. 基金繰入金	1	1. 基金繰入金	1	基金繰入金 (消費税等相当額) ー 計 1
9. 固定資産売却代金	1			
1. 固定資産売却代金	1	1. 固定資産売却代金	1	固定資産売却代金 (消費税等相当額) ー 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本的支出	2,447,812			
1. 建設改良費	616,507			
1. 流域下水道負担金	44,046	1. 流域下水道負担金	44,046	・流域下水道建設負担金 (消費税等相当額) 4,004 計 44,046
2. 公共下水道費	180,200	1. 下水道施設工事費	162,300	・管渠(汚水)工事費 22,000 ・管渠(改築汚水)工事費 69,000 ・管渠(改築雨水)工事費 2,000 ・処理場(施設改築)工事費 (消費税等相当額) 14,755 計 162,300
		2. 下水道施設委託費	7,200	・処理場(施設改築)実施設計等委託費 (消費税等相当額) 655 計 7,200
		3. 下水道施設補償費	3,000	地下埋設物移設等補償費 (消費税等相当額) — 計 3,000
		4. 下水道取付費	7,700	・公共下水道取付費 (消費税等相当額) 700 計 7,700
3. 特環下水道費	255,750	1. 下水道施設工事費	253,000	・管渠(汚水)工事費 220,000 ・管渠(改築汚水)工事費 10,000 (消費税等相当額) 23,000 計 253,000
		2. 下水道取付費	2,750	・特環下水道取付費 (消費税等相当額) 250 計 2,750
4. 農集事業費	33,550	1. 農集施設工事費	33,000	・管渠(改築汚水)工事費 20,000 ・興治農集機器撤去工事費 (消費税等相当額) 3,000 計 33,000
		2. 農集取付費	550	・農集取付費 (消費税等相当額) 50 計 550
5. 業務施設費	74,250	1. 業務施設費	74,250	・下水道基本設計委託料 33,000 ・管渠調査業務 7,500 ・マンホール調査整理業務 10,000 ・マンホールポンプ監視システム等更新業務 3,000 ・下水道台帳ファイリングシステム導入業務 6,000 ・雨天時侵入水解析業務 3,000 ・需要家システム改修業務委託料 (消費税等相当額) 6,750 計 74,250
6. 建設改良事務費	26,989	1. 給料	8,470	職員給料 8,470 (消費税等相当額) — 計 8,470
		2. 手当	7,959	地域手当 284 扶養手当 396 管理職手当 600 時間外勤務手当 1,700 住居手当 336 ・通勤手当 218 期末勤勉手当 4,403 (消費税等相当額) 22 計 7,959
		3. 報酬	1,939	会計年度任用職員報酬 1,939 (消費税等相当額) — 計 1,939
		4. 法定福利費	4,903	共済組合費(追加費用等を含む) 3,118 退職手当組合負担金 1,313 地方公務員災害補償基金 26 社会保険料等 446 (消費税等相当額) — 計 4,903
		5. 旅費	271	・旅費 200 ・会計年度任用職員通勤手当 (消費税等相当額) 25 計 271
		6. 備用品費	1,903	・事務用備用品費 100 ・事務用消耗品費 500 ・OA用消耗品費 280 ・書籍 220 ・設計積算システム利用料 380

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
				・積算資料利用料 250 (消費税等相当額) 173 計 1,903
		7. 燃料費	264	・公用車ガソリン等 240 (消費税等相当額) 24 計 264
		8. 印刷製本費	1	各種届出用紙等印刷費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		9. 通信運搬費	14	・各種届出用紙等郵送料等 12 (消費税等相当額) 2 計 14
		10. 委託料	531	・台帳システム保守委託料 410 ・コピー使用料 72 (消費税等相当額) 49 計 531
		11. 賃借料	733	・庁舎賃借料 293 ・公用車リース料 373 (消費税等相当額) 67 計 733
		12. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
7. 受益者負担 金事務費	1,722	1. 報償費	844	一括納付報奨金 844 (消費税等相当額) ー 計 844
		2. 備用品費	11	・事務用消耗品費 10 (消費税等相当額) 1 計 11
		3. 印刷製本費	11	・決定通知書等印刷費 10 (消費税等相当額) 1 計 11
		4. 通信運搬費	20	・決定通知書等郵送料 18 (消費税等相当額) 2 計 20
		5. 委託料	1	・口座振替手数料 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		6. 賃借料	402	・電算システム使用料 366 (消費税等相当額) 36 計 402
		7. 貸倒引当金 繰入額	432	・貸倒引当金繰入額 432 (消費税等相当額) ー 計 432
		8. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
2. 企業債償還金	1,820,887			
1. 企業債 償還金	1,820,887	1. 下水道事業債 償還金	1,254,444	下水道事業債元金償還金 1,254,444 (消費税等相当額) ー 計 1,254,444
		2. 資本費平準化 債償還金	479,303	資本費平準化債元金償還金 479,303 (消費税等相当額) ー 計 479,303
		3. 下水道事業債 (特別措置分) 償還金	87,140	下水道事業債(特別措置分)元金償還金 87,140 (消費税等相当額) ー 計 87,140
3. 投資	418			
1. 基金	418	1. 基金	418	基金運用益積立金 8 農集新規加入金積立金 410 (消費税等相当額) ー 計 418
4. 予備費	10,000			
1. 予備費	10,000	1. 予備費	10,000	(消費税等相当額) ー 計 10,000

令和6年度三木市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純損益	15,818
減価償却費	1,380,707
資産減耗費	15,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,993
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 50,507
賞与引当金の増減額 (△は減少)	313
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	95
長期前受金戻入額	△ 694,701
受取利息	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	206,879
営業及び営業外未収金の増減額 (△は増加)	2,305
営業及び営業外未払金・未払費用の増減額 (△は減少)	△ 19,000
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	896
小計	863,841
利息の受取額	1
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 206,879
業務活動によるキャッシュ・フロー①	656,963
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の売却による収入	1
固定資産の取得による支出	△ 572,941
基金運用による収入	8
基金取り崩しによる収入	1
基金への投資による支出	△ 418
国県補助金による収入	90,909
工事負担金による収入	11,290
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	336,120
投資活動に伴う未収金等の債権の増減額 (△は増加)	10,050
投資活動に伴う未払金等の債務の増減額 (△は減少)	26,958
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 98,022
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,369,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,027,887
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	1
一般会計又は他の特別会計からの出資による収入	1
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 658,485
現金預金の当年度増減額④=①+②+③	△ 99,544
現金預金の当年度期首残高	713,389
現金預金の当年度期末残高	613,845

給 与 費 明 細 書

1 一般職 総括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				報 酬	計
		給 料	手 当	賞 与 引 当 金 額 繰 入 額			
本 年 度	(5) 8	31,785	29,857	3,419	11,050	76,111	
前 年 度	(5) 8	30,876	27,389	3,214	10,224	71,703	
比 較	(-) -	909	2,468	205	826	4,408	

区 分	法 定 福 利 費			退 給 付 職 費	合 計
	法定福利費	引 当 金 額 繰 入 額	計		
本 年 度	19,512	696	20,208	7,297	103,616
前 年 度	19,581	636	20,217	902	92,822
比 較	△ 69	60	△ 9	6,395	10,794

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	1,066	2,304	1,380	9,300	336
	前 年 度	1,036	2,166	1,380	9,000	672
	比 較	30	138	-	300	△ 336
	区 分	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 額 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	606	14,865	3,419	7,297	40,573
	前 年 度	807	12,328	3,214	902	31,505
比 較	△ 201	2,537	205	6,395	9,068	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与			費	
		給 料	手 当	賞 与 引 当 金 額 繰 入 額	報 酬	計
本 年 度	(ー) 8	31,785	25,712	3,419	—	60,916
前 年 度	(ー) 8	30,876	24,518	3,214	—	58,608
比 較	(ー) —	909	1,194	205	—	2,308

区 分	法 定 福 利 費			退 給 付 職 費	合 計
	法定福利費	引 当 金 額 繰 入 額	計		
本 年 度	17,031	696	17,727	7,297	85,940
前 年 度	17,623	636	18,259	902	77,769
比 較	△ 592	60	△ 532	6,395	8,171

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	1,066	2,304	1,380	8,500	336
	前 年 度	1,036	2,166	1,380	8,200	672
	比 較	30	138	—	300	△ 336
	区 分	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 額 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	606	10,720	3,419	7,297	35,628
	前 年 度	807	10,257	3,214	902	28,634
	比 較	△ 201	463	205	6,395	6,994

(注) 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 ()内は、短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める再任用職員をいう。以下同じ。）について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費					
		給 料	手 当	賞 与 繰 入	引 当 金 額	報 酬	計
本 年 度	(5) —	—	4,145	—	—	11,050	15,195
前 年 度	(5) —	—	2,871	—	—	10,224	13,095
比 較	(—) —	—	1,274	—	—	826	2,100

区 分	法 定 福 利 費			退 給 付 職 費	合 計
	法定福利費	引 繰 入 金 額	計		
本 年 度	2,481	—	2,481	—	17,676
前 年 度	1,958	—	1,958	—	15,053
比 較	523	—	523	—	2,623

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	—	—	—	800	—
	前 年 度	—	—	—	800	—
	比 較	—	—	—	—	—
	区 分	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	—	4,145	—	—	4,945
	前 年 度	—	2,071	—	—	2,871
	比 較	—	2,074	—	—	2,074

(注) 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考																					
給料	909	給与改定に伴う増減分	282	282	給与改定の状況 前年度 給料の改定率0.91% 改定実施時期 令和5年4月1日																				
		昇給に伴う増加分	322	322	平均昇給率 1.04 % 昇給期別職員数 <table border="1"> <tr> <td>昇給期</td> <td>1月</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>6人</td> </tr> </table>	昇給期	1月	職員数	6人																
		昇給期	1月																						
職員数	6人																								
その他の増減分	305	305	人事異動等に伴う増減分	職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>8 (-)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>8 (-)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>- (-)</td> </tr> </table> 内、再任用職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>- (-)</td> </tr> </table> 事由別異動状況(見込み) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>前年度</td> <td>本年度</td> </tr> <tr> <td>退職、転出等</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>採用、転入等</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> </tr> </table> ※単位：人	本年度	8 (-)	前年度	8 (-)	増減	- (-)	本年度	- (-)	前年度	- (-)	増減	- (-)		前年度	本年度	退職、転出等	(-)	(-)	採用、転入等	(-)	(-)
本年度	8 (-)																								
前年度	8 (-)																								
増減	- (-)																								
本年度	- (-)																								
前年度	- (-)																								
増減	- (-)																								
	前年度	本年度																							
退職、転出等	(-)	(-)																							
採用、転入等	(-)	(-)																							
手当	6,994	制度改正に伴う増減分	281	281	年間支給月数の引上げ 4.4月分 → 4.5月分 (再任用職員2.30月分→2.35月分)																				
		その他の増減分	6,713	地域手当	9	給与改定(令和5年度)に伴う増減分																			
				期末勤勉手当	112	給与改定(令和5年度)に伴う増減分																			
				人事異動等に伴う増減分	6,592																				

(注) ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考					
報酬	826	給与改定に伴う増減分	363	363	給与改定の状況 前年度 給料の改定率5.41% 改定実施時期 令和5年4月1日				
		その他の増減分	463	463	職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>－ (5)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>－ (5)</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>－ (ー)</td> </tr> </table> ※単位：人	本年度	－ (5)	前年度	－ (5)
本年度	－ (5)								
前年度	－ (5)								
増 減	－ (ー)								
手当	2,074	制度改正に伴う増減分	1,144	1,144	年間支給月数の引上げ 2.4月分 → 4.5月分				
		その他の増減分	930	地域手当	11	給与改定(令和5年度)に伴う増減分			
				期末勤勉手当	142	給与改定(令和5年度)に伴う増減分			
				人事異動等に伴う増減分	777				

(注) ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	備考
令和6年1月1日現在	平均給料月額	327,355 円
	平均給与月額	386,501 円
	平均年齢	43 歳 2 月
令和5年1月1日現在	平均給料月額	320,750 円
	平均給与月額	380,793 円
	平均年齢	42 歳 2 月

(2) 初任給

区分	一般行政職	国の制度		備考
		一般行政職	技能労務職	
高校卒	176,100 円	166,600 円	164,000 円	
大学卒	202,400 円	196,200 円	－ 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			備 考
	級	職 員 数	構 成 比	
令和6年1月1日現在	8級	－人(－人)	－%(－%)	
	7級	－人(－人)	－%(－%)	
	6級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	5級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	4級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	3級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	2級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	1級	－人(－人)	－%(－%)	
計	8人(－人)	100.0%(－%)		
令和5年1月1日現在	8級	－人(－人)	－%(－%)	
	7級	－人(－人)	－%(－%)	
	6級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	5級	－人(－人)	－%(－%)	
	4級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	3級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	2級	3人(－人)	37.5%(－%)	
	1級	－人(－人)	－%(－%)	
計	8人(－人)	100.0%(－%)		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	理 事 部	長	課 長 副 課 長	課 長 補 佐	係 長 主 査	主 任	主 事 技 師	主 事 技 師

(注) ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

(4) 昇給

区 分		合 計	一 般 行 政 職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A)	8 人	8 人		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	6 人	6 人		
	号 級 数 内 訳	2 号 級	－ 人		－ 人
		3 号 級	－ 人		－ 人
		4 号 級	6 人		6 人
		6 号 級	－ 人		－ 人
		8 号 級	－ 人		－ 人
比 率 (B)/(A)	75.0 %	75.0 %			
前 年 度	職 員 数 (A)	8 人	8 人		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	6 人	6 人		
	号 級 数 内 訳	2 号 級	－ 人		－ 人
		3 号 級	－ 人		－ 人
		4 号 級	6 人		6 人
		6 号 級	－ 人		－ 人
		8 号 級	－ 人		－ 人
比 率 (B)/(A)	75.0 %	75.0 %			

(5) 特殊勤務手当（令和6年1月1日現在）

区 分		全 職 種	一 般 行 政 職	備 考
給 料 総 額 に 対 す る 比 率		－ %	－ %	
支 給 対 象 職 員 の 比 率		－ %	－ %	
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額		－ 円	－ 円	
代表的な特殊勤務 手当の名称	支 給 額 別	－		
	支 給 対 象 職 員 の 比 率 別	－		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度 (令 和 6 年)	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.250 月分	(2.350 月分) 4.500 月分	有	
前 年 度 (令 和 5 年)	(1.150 月分) 2.200 月分	(1.150 月分) 2.200 月分	(2.300 月分) 4.400 月分	有	
国 の 制 度 (令 和 6 年)	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.250 月分	(2.350 月分) 4.500 月分	有	

(注) ()内は、再任用職員の支給率。

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当（令和6年1月1日現在）

区 分	2 0 年 勤 務 の 者	2 5 年 勤 務 の 者	3 5 年 勤 務 の 者	最 高 限 度 額	加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.59 月分	33.27 月分	47.71 月分	47.71 月分	定 年 前 早 期 退 職 者 加 算 あり
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.59 月分	33.27 月分	47.71 月分	47.71 月分	定 年 前 早 期 退 職 者 加 算 あり

(8) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
地 域 手 当	同 じ (支 給 率)	－
扶 養 手 当	同 じ	－
住 居 手 当	〃	－
通 勤 手 当	〃	－

令和6年度三木市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和7年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		573,055,273	
イ 建 物	863,416,649		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 497,984,884		365,431,765
ウ 構 築 物	1,048,679,257		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 658,217,673		390,461,584
エ 管 渠	48,294,091,388		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 17,525,013,670		30,769,077,718
オ 機 械 及 び 装 置	2,682,553,642		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,677,503,751		1,005,049,891
カ 車 両 運 搬 具	0		0
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	0		0
キ 工 具 器 具 備 品	1,697,120		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,612,264		84,856
ク 建 設 仮 勘 定		53,000	
有 形 固 定 資 産 合 計			33,103,214,087
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 流 域 公 共 下 水 道 施 設 利 用 権		2,264,563,200	
イ ソ フ ト ウ ェ ア		16,161,580	
無 形 固 定 資 産 合 計			2,280,724,780
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 基 金		50,637,344	
イ 出 資 金		3,296,475	
ウ そ の 他 資 産		0	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			53,933,819
固 定 資 産 合 計			35,437,872,686
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		613,844,582	
(2) 未 収 金	217,520,000		
ア 未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 175,116		217,344,884
(3) 前 払 金		40,000,000	
流 動 資 産 合 計			871,189,466
資 産 合 計			36,309,062,152

負 債 の 部

（単位：円）

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建 設 改 良 企 業 債	9,104,254,422		
イ 準 建 設 改 良 企 業 債	5,933,847,337		
企 業 債 合 計		15,038,101,759	
(2) 他 会 計 借 入 金			
ア 建 設 改 良 長 期 借 入 金	2,000		
他 会 計 借 入 金 合 計		2,000	
(3) 引 当 金			
ア 退 職 給 付 引 当 金	50,090,438		
イ 修 繕 引 当 金	197,469,928		
引 当 金 合 計		247,560,366	
固 定 負 債 合 計			15,285,664,125

(単位：円)

4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良企業債	1,181,064,118		
イ 準建設改良企業債	579,019,970		
企業債合計		1,760,084,088	
(2) 他会計借入金			
ア 建設改良長期借入金	0		
他会計借入金合計		0	
(3) 未払金		185,713,000	
(4) 預り金		1,000,000	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	3,419,000		
イ 法定福利費引当金	696,000		
引当金合計		4,115,000	
流動負債合計			1,950,912,088
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 国県補助金長期前受金	14,921,027,061		
イ 工事負担金長期前受金	4,531,711,184		
ウ 他会計繰入金長期前受金	4,349,985,907		
エ 受贈財産評価額長期前受金	2,547,932,941		
長期前受金合計		26,350,657,093	
(2) 長期前受金収益化累計額			
ア 国県補助金収益化累計額	△ 6,428,721,906		
イ 工事負担金収益化累計額	△ 1,463,832,483		
ウ 他会計繰入金収益化累計額	△ 1,843,199,713		
エ 受贈財産評価額収益化累計額	△ 954,363,534		
長期前受金収益化累計額合計		△ 10,690,117,636	
繰延収益合計			15,660,539,457
負債合計			32,897,115,670

資 本 の 部

(単位：円)

6 資本金			
(1) 自己資本			
ア 固有資本	1,198,329,590		
イ 出資	79,554,000		
ウ 組入資本	1,396,588,456		
エ 引継資本	157,286,185		
自己資本合計		2,831,758,231	
資本合計			2,831,758,231
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国県補助金	184,173,556		
イ 工事負担金	6,892,563		
ウ 他会計繰入金	76,766,080		
エ 受贈財産評価額	107,614,199		
オ その他資本剰余金	4,306,442		
資本剰余金合計		379,752,840	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	45,342,980		
イ 当年度未処分利益剰余金			
(ア) 繰越利益剰余金年度末残高	22,671,491		
(イ) その他未処分利益剰余金変動額	116,602,940		
(ウ) 当年度純損益	15,818,000		
利益剰余金合計		200,435,411	
剰余金合計			580,188,251
資本合計			3,411,946,482
負債・資本合計			36,309,062,152

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

- | | |
|-------------|----------|
| (ア) 減価償却の方法 | 定額法による。 |
| (イ) 主な耐用年数 | |
| ・ 建物 | 18年から38年 |
| ・ 構築物 | 15年から50年 |
| ・ 管渠 | 50年 |
| ・ 機械及び装置 | 8年から20年 |
| ・ 車両運搬具 | 4年から5年 |
| ・ 工具器具及び備品 | 4年から5年 |

イ 無形固定資産

- | | |
|-------------|---------|
| (ア) 減価償却の方法 | 定額法による。 |
| (イ) 主な耐用年数 | |
| ・ 施設利用権 | 44年 |
| ・ ソフトウェア | 5年 |

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

該当事項なし

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定の企業債も含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、9,289,397千円である。

(2) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 セグメント情報に関する注記

三木市下水道事業では、下水道事業会計を単一セグメントとしているため、記載を省略している。

5 減損損失に関する注記

該当事項なし

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	852,000円
1年超	2,323,000円
計	3,175,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

7 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和6年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を635,000円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和6年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に関する条例第2条の規定による調整負担金1,304,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられたものについては、新会計基準移行に係る経過措置として従前の例により取り崩すこととし、令和6年度において、修繕を実施するため、修繕引当金を50,507,000円取り崩す。

エ 賞与引当金

令和6年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を3,106,000円取り崩す。

オ 法定福利費引当金

令和6年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を601,000円取り崩す。

令和5年度三木市下水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,141,756,000		
(2) 雨水処理負担金	46,841,000		
(3) 受託工事収益	1,000,000		
(4) その他営業収益	7,497,000	1,197,094,000	
2 営業費用			
(1) 管渠	80,335,000		
(2) 処理場	94,562,000		
(3) 水質規制費	10,490,000		
(4) 受託工事費	1,000,000		
(5) 普及促進費	12,353,000		
(6) 業務費	64,964,000		
(7) 総係費	38,309,000		
(8) 減価償却費	1,370,747,000		
(9) 資産減耗費	5,000,000		
(10) 流域下水道負担金	422,998,000		
(11) その他営業費用	1,000,000	2,101,758,000	
営業損益			△ 904,664,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	10,000		
(2) 国県補助金	1,000		
(3) 他会計繰入金	473,467,000		
(4) 長期前受金戻入	690,288,000		
(5) 雑収	9,000	1,163,775,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	230,826,000		
(2) 雑支出	17,575,000	248,401,000	915,374,000
経常損益			10,710,000
5 特別利益			
(1) 特別利益	3,000	3,000	
6 特別損失			
(1) 特別損失	1,000,000	1,000,000	△ 997,000
当年度純損益			9,713,000
前年度繰越利益剰余金			58,301,471
その他未処分利益剰余金変動額			126,940,730
当年度未処分利益剰余金			194,955,201

令和5年度三木市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和6年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		573,055,273	
イ 建 物	863,416,649		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 475,699,176	387,717,473	
ウ 構 築 物	1,048,679,257		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 623,362,242	425,317,015	
エ 管 渠	47,905,738,388		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 16,490,442,852	31,415,295,536	
オ 機 械 及 び 装 置	2,598,008,642		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,605,736,708	992,271,934	
カ 車 両 運 搬 具	0		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	0	0	
キ 工 具 器 具 備 品	1,697,120		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,612,264	84,856	
ク 建 設 仮 勘 定		53,000	
有 形 固 定 資 産 合 計			33,793,795,087
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 流 域 公 共 下 水 道 施 設 利 用 権		2,389,606,200	
イ ソ フ ト ウ ェ ア		23,304,580	
無 形 固 定 資 産 合 計			2,412,910,780
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 基 金		50,220,344	
イ 出 資 金		3,296,475	
ウ そ の 他 資 産		0	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			53,516,819
固 定 資 産 合 計			36,260,222,686
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		713,388,582	
(2) 未 収 金	220,771,000		
ア 未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 131,116	220,639,884	
(3) 前 払 金		50,000,000	
流 動 資 産 合 計			984,028,466
資 産 合 計			37,244,251,152

負 債 の 部

（単位：円）

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建 設 改 良 企 業 債	9,878,418,963		
イ 準 建 設 改 良 企 業 債	5,563,415,197		
企 業 債 合 計		15,441,834,160	
(2) 他 会 計 借 入 金			
ア 建 設 改 良 長 期 借 入 金	1,000		
他 会 計 借 入 金 合 計		1,000	
(3) 引 当 金			
ア 退 職 給 付 引 当 金	44,097,438		
イ 修 繕 引 当 金	247,976,928		
引 当 金 合 計		292,074,366	
固 定 負 債 合 計			15,733,909,526

(単位：円)

4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良企業債	1,254,443,577		
イ 準建設改良企業債	553,395,110		
企業債合計		1,807,838,687	
(2) 他会計借入金			
ア 建設改良長期借入金	0		
他会計借入金合計		0	
(3) 未払金		384,755,000	
(4) 預り金		1,000,000	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	3,106,000		
イ 法定福利費引当金	601,000		
引当金合計		3,707,000	
流動負債合計			2,197,300,687
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 国県補助金長期前受金	14,830,118,061		
イ 工事負担金長期前受金	4,520,830,184		
ウ 他会計繰入金長期前受金	4,013,865,907		
エ 受贈財産評価額長期前受金	2,556,332,941		
長期前受金合計		25,921,147,093	
(2) 長期前受金収益化累計額			
ア 国県補助金収益化累計額	△ 6,081,956,906		
イ 工事負担金収益化累計額	△ 1,380,873,483		
ウ 他会計繰入金収益化累計額	△ 1,646,937,713		
エ 受贈財産評価額収益化累計額	△ 894,048,534		
長期前受金収益化累計額合計		△ 10,003,816,636	
繰延収益合計			15,917,330,457
負債合計			33,848,540,670

資 本 の 部

(単位：円)

6 資本金			
(1) 自己資本			
ア 固有資本	1,198,329,590		
イ 出資	79,553,000		
ウ 組入資本	1,269,647,726		
エ 引継資本	157,286,185		
自己資本合計		2,704,816,501	
資本合計			2,704,816,501
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国県補助金	184,173,556		
イ 工事負担金	6,483,563		
ウ 他会計繰入金	76,766,080		
エ 受贈財産評価額	107,614,199		
オ その他資本剰余金	4,298,442		
資本剰余金合計		379,335,840	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	116,602,940		
イ 当年度未処分利益剰余金			
(ア) 繰越利益剰余金年度末残高	58,301,471		
(イ) その他未処分利益剰余金変動額	126,940,730		
(ウ) 当年度純損益	9,713,000		
利益剰余金合計		311,558,141	
剰余金合計			690,893,981
資本合計			3,395,710,482
負債・資本合計			37,244,251,152

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

- ・ 建物 18年から38年
- ・ 構築物 15年から50年
- ・ 管渠 50年
- ・ 機械及び装置 8年から20年
- ・ 車両運搬具 4年から5年
- ・ 工具器具及び備品 4年から5年

イ 無形固定資産

(イ) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

- ・ 施設利用権 44年
- ・ ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定の企業債も含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、9,539,069千円である。

(2) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

3 セグメント情報に関する注記

三木市下水道事業では、下水道事業会計を単一セグメントとしているため、記載を省略している。

4 減損損失に関する注記

該当事項なし

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	775,200円
1年超	3,175,000円
計	3,950,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

6 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和5年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を202,000円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和5年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に関する条例第2条の規定による調整負担金1,001,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。

ウ 賞与引当金

令和5年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を2,794,000円取り崩す。

エ 法定福利費引当金

令和5年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を552,000円取り崩す。

